令和４年11月15日（火）夕刊　静岡新聞

ちょっと得する クスリの知識 <115>

サービス活用し適正管理

薬の管理、ちゃんとできていますか？

「薬の種類が多すぎて、何が何だか分からなくなる」。時折、薬局の窓口でそういった相談があります。

薬の種類が多い方、複数の医療機関にかかっている方、体調の変化により薬の中止や追加、変更が何回かあった場合、親御さんの薬の管理をすることになった―など。状況はさまざまだと思いますが、管理に手助けが必要な方は多くいらっしゃいます。

そんな時は、薬剤師へご相談ください。保険薬局では、薬の管理が難しい方に対して、薬を飲むタイミングごとにまとめる一包化や、「お薬カレンダー」などを用いて飲み間違いが起こらないように支援する、保険適用のサービスがあります。また、事前に、余った薬を入れる「袋」を患者さんにお渡しし、持参してもらった薬を整理することもできます。「お薬相談バッグ」「残薬バッグ」と名付けたエコバッグを提供し、残薬を減らす取り組みをしている薬局もあります。

一部負担金がかかることはありますが、処方箋を持っていなくても、窓口で相談することができます。相談した薬局で調剤した薬以外に、他の保険薬局で調剤された薬、総合病院やクリニックで院内処方された薬があるかどうかも確認し、まとめて整理します。

最近では医療機関と保険薬局が連携して情報交換をすることで、入院期間中に服用する薬を保険薬局で整理し、入院日にそのまま持参できるようセットをしてくれる取り組みを行う地域も出てきました。

薬剤師は患者さんが薬を適切に使えるよう手助けをする役割があります。ぜひ活用してください。

（菅沼　貴仁・県薬剤師会常務理事）

◇お断り　毎月第４火曜日に掲載していますが、20日開幕のサッカーワールドカップ（W杯）カタール大会期間中は特別紙面になるため、前倒しします。